

産業建設常任委員長報告

令和4年9月28日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月8日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第92号「広島県水道広域連合企業団の設立について」は、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第70号「三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）」外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第92号「広島県水道広域連合企業団の設立について」は、なぜ三次市が企業団に参画するのかを市民に対してしっかりと情報発信し、誰もが安心できる形で水道事業が運営されるよう、今後一層努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。